

「うるおい」

19 合併協議会だより

2004.1.20発行
発行/柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会

〒669-3309 兵庫県氷上郡柏原町柏原525-1 tel.0795-73-3122 fax.0795-73-3123
ホームページアドレス http://www5.nkansai.ne.jp/org/h6gappeik/
E-mail h-gappeikyoku@mx.nkansai.ne.jp



合併申請書を提出する6町長（於：丹波県民局）

6町議会 廃置分合議案を可決

各町議会の議決を受け、合併申請書を提出

合併協定調印を終え、6町の町長は廃置分合ほか合併関連議案を各町議会に提案。12月24日までに各町議会でそれぞれの議案が可決されました。

合併関連議案がすべて可決されたことにより、1月13日（火）兵庫県知事宛の合併申請書を、足立梅治町長、十倉昭三町長、梅垣隆町長、武田信一町長、滝本信好町長、山本孝雄町長職務代理者が酒居淑子丹波県民局長に提出しました。

今後、兵庫県議会における議決や総務省の告示などの手続が進められ、本年11月1日「丹波市」発足に向けて準備が行われることとなります。

（※合併に必要な申請のことで、正式には「廃置分合申請書」といいます。）

合併関連議案の議決を受けて
柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町
合併協議会会長
山南町長 足立梅治

平素は、氷上郡六町の合併問題につきましても、ご理解とご支援を賜わり深く感謝申し上げます。
このたび、氷上郡六町の議会が、各町十二月定例会におきまして、「町を廃して市とする」廃置分合など合併関連の五議案をそろって可決という判断をいただき、県知事に合併申請を行なう運びとなりましたことは、誠に同慶にたえません。
合併協議会は、住民発議により平成十二年十月に発足し、これまでに三十六回の全体会議を重ねました。平成十四年十月に三十六人の委員全員が「合併が必要」と判断、それ以降二年をかけて五十項目ある合併協定項目の調整を進め、各町長により合併協定調印をいたしまして、議会の議決をいただいたところであります。
合併の必要性は申すまでもなく、スケールメリットを生かして、効率的な行政運営を行い、住民サービスの維持向上を図る自治体の実現にあります。
国の分権改革、行財政構造改革の流れ、少子高齢化の進行、広域的な行政需要の高まりなど、時代の潮流は、医療、福祉、環境など、単町では解決できない様々な課題を浮き彫りにしています。
合併は、これらの諸課題に対応する一つの手段であり、避けては通れないことを充分ご理解いただいたことにより各町議会が判断されたものと存じます。
今後、各町の事務方により、協定された内容を基本としあらゆる事務事業の二元化の調整を進めますが、積極的な行財政改革に力を注ぐとともに、住民の皆様の「意見」・「要望」の反映に留意し、丹波市発足に向けて円滑に移行できるよう、六町一体となって万全の準備態勢を確立していきたいと存じます。

「氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について」

平成16年11月1日から氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新たに「丹波市」を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定による地域審議会の設置を別紙のとおり氷上郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町と協議のうえ定めることについて、同法同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

（別紙）協議書における協議内容

【省略】

※地域審議会の設置に関する事項は、「うるおい」第18号（12月10日発行）10頁に記載しています。

合併Q&A

今後、合併までどのような手続がおこなわれるのですか？

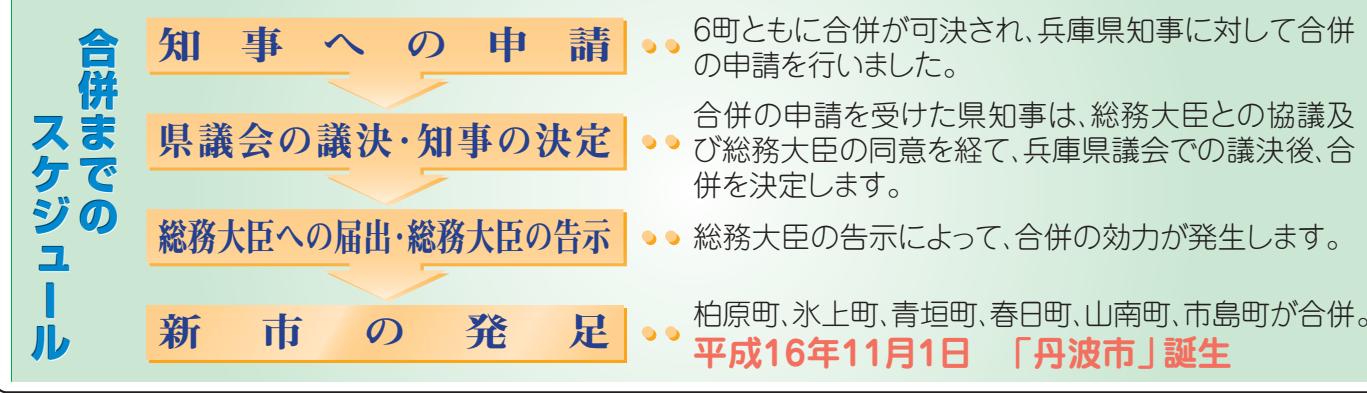
6町の各議会において、合併関連議案がすべて可決されたことにより、1月13日（火）丹波県民局において、6町長が、県知事宛の合併申請書を県民局長に提出しました。

今後の予定

兵庫県知事は、廃置分合についての合併申請に基づき、総務大臣との協議及び同意を経て、兵庫県議会の議決後、合併処分の決定を行い、直ちにその旨を総務大臣に届け出ます。

届け出を受理した総務大臣は、その旨を告示する予定です。この大臣の告示により6町の合併、新市の発足の効力が発生することとなります。

今後、6町および合併協議会では、平成16年11月1日の新市「丹波市」の発足に向け、事務事業の一元化や新市例規の整備等を行うとともに、関係方面と十分連絡調整を行いながら、準備を進めてまいります。



あしがき

平成12年10月に発足した合併協議会も4度目の新年を迎え、本年11月1日の新市発足に向けて新たな気持ちで一年をスタートしました。

廃置分合の各町議会での議決や兵庫県知事への合併申請の手続きを終え、今後は丹波市に向けての準備事務作業となります。

新たなまちづくりのスタートとなる「丹波市」誕生まで9ヶ月半。

1月15日から新たに6名の職員を迎え、総勢22名の事務局体制で、各町と共に、丹波市への円滑な移行に向け取り組んでいきます。

お知らせ

- 合併協議会は傍聴できます。会議の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに受付をお済ませください。なお、会場の都合により、希望者が多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 合併協議会会議録を閲覧できます。会議録の閲覧を希望される方は、合併協議会事務局または各町役場までお越しください。

協議会の今後のスケジュール

- 第37回合併協議会 平成16年1月22日(木)
午後1時30分開会 (柏原町 氷上郡民会館大ホール)



確認事項の **ここ** が **知** りたい!

合併議案を各町議会で審議

廃置分合など5議案

山南町やまなみホールで、11月30日に行われました合併協定の調印を受け、六町の町長は廃置分合等合併に関する5議案を各町議会の12月定例議会の初日に提案をし、それぞれの議案について審議されました。

このうち、廃置分合議案については、柏原町、氷上町、市島町の各議会が記名投票により、青垣町、春日町、山南町議会では起立採決により採決が執り行われ、残り4議案については、柏原町議会は記名投票により、他の五町の議会では起立採決により採決されました。

採決の結果、六町の議会すべてにおいて5議案とも賛成多数により可決されました。

各町の議会で可決された合併関連5議案の概要は次のとおりです。

※議案内容は、町ごとに関係町(協議する相手の町)の記載が異なることから、ここでは**柏原町議会での議案を例に記載**しています。

「氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の廃置分合について」

地方自治法第7条第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第5条の2の規定により、平成16年11月1日から氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新たに「丹波市」を設置することを兵庫県知事に申請することについて、地方自治法第7条第5項の規定により、議会の議決を求める。

「氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について」

平成16年11月1日から氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新たに「丹波市」を設置することに伴う財産処分を、地方自治法第7条第4項の規定により、別紙のとおり氷上郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町と協議のうえ定めることについて、同法同条第5項の規定により、議会の議決を求める。

(別紙) 協議書における協議内容

氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の財産は、すべて新たに設置する「丹波市」に帰属させる。

「氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の廃置分合に伴い新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議について」

平成16年11月1日から氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新たに「丹波市」を設置することに伴う、「丹波市」の議会の議員の定数を、地方自治法第91条第7項の規定により、別紙のとおり氷上郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町と協議のうえ定めることについて、同法同条第10項の規定により、議会の議決を求める。

(別紙) 協議書における協議内容

新たに設置する「丹波市」の議会の議員の定数は、30人とする。

「氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議について」

平成16年11月1日から氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新たに「丹波市」を設置することに伴う、農業委員会の委員の任期等に関して、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項の規定により、別紙のとおり氷上郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町と協議のうえ定めることについて、同法第8条第4項において準用する同法第6条第8項の規定により、議会の議決を求める。

(別紙) 協議書における協議内容

農業委員会の委員の任期等

新たに設置する「丹波市」に一つの農業委員会を置き、氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町の農業委員会の選挙による委員であった者は、合併特例法第8条第1項第1号の規定を適用し、平成17年6月30日まで、引き続き「丹波市」の農業委員会の委員として在任する。

ただし、定数は、町ごとに次の数を上回らないものとする。

柏原町 9名 氷上町 14名 青垣町 14名 春日町 15名 山南町 14名 市島町 14名

次ページへつづく

「あすの丹波市」

柏原町長 梅垣 隆

日本の経済は右肩あがりの発展は期待できないのが現実である。しかし、我々は手を拱いているわけにはいかない。持ち味を生かし、伝統文化を軸とし、また恵まれた自然環境を活用した地域再生を図り、魅力ある地域創造に着手しなければならぬ。都市化をめざすのではなく、田舎らしさをアピールし、行ってみよう、住んでみたい、地域にしていこう、ことが大切だ。人々は心を癒す環境を求め、自然の中で安らぎを想うことを求めている。丹波は心の豊かさを育む体験可能な場でもある。雑然とした緑少ない、自然に乏しい地域からすれば丹波のもつ自然、農村地帯は価値あるかけがえのないものだ。都市住民にこの自然と緑多い空間を満喫し自然を味わい楽しむ機会を造ることが必要だ。それに触れ、その中で呼吸をすることで人の心を和ませる機能を備えていると信じている。機会設定と心のこもったふれあいがあれば、交流はもっと盛んになり、文化の薫る交流が実を結んでいくと期待するものである。伝統文化と自然ゆたかな環境こそ丹波市の魅力である。

議決を受けて

氷上町長 十倉 昭 三

「市名の見直しを…」そんな嵐の様な声を受けながら氷上町議会は針の筵に座る思いの苦渋の決断でした。足許の矛盾を乗り越えて、五年先、十年先の町のありようを考へての判断です。

今、国も地方も待たなしの改革を迫られています。しかし、大きな改革が進められる時は「この先どうなるのか」と云う不安が先立ち、抵抗したり、異なった価値観での反論があつて混乱を伴うのが当然の事と云えます。国の三位一体の改革や構造改革が思う様に進まないのもこの為。まして地域にとって合併は世紀の大改革ですから…。

司馬遼太郎の言葉を思い出しています。「どの国でも、どの地方でも、大きな変革や革命の際には、それが煮詰まつていく段階では物狂いする様な陰謀の鬼相を帯びるのが普通だ。」私達はより良い合併に向けて陰謀の鬼相ではなく、信頼と協調の議論でありたいと願っています。

「丹波市発足に向けて」

青垣町長 武田 信一

国におきましては、ご承知のとおり三位一体の改革がより厳しく進められていますが、地方分権社会の移行、地方財政、少子高齢化等々地方自治を取り巻く問題を冷静に見つめるとき、地方自治の枠組みの中で将来に亘りこれらの問題に対処し、住民サービスの維持向上と地方自治を進展させていくことは大変困難な状況となつていきます。合併により行政の合理化に努め効率的な行政推進を図り健全な地方自治を確立していくことが住民皆様の付託に応え、真の地方分権社会の構築を図っていくことに繋がるものと考えております。

新市として誕生する丹波市が夢と希望をもって大きく羽ばたいていけるよう皆様の二層のお力添えをお願い申し上げます。ご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

「新生丹波市誕生」

春日町長 滝本 信好

厳しさを増す国及び地方の財政、併せて少子高齢化や情報化が進む中での行財政改革としての合併。住民の誰もが改革は避けられないと思う心情やより親しみのある名称をと願う思いはよく判る。

しかし、すでに国が示す三位一体の改革を軸に、地方行政も構造改革は前進している。3年有余にわたり住民参加の中で議論を重ねた「丹波市」誕生は、苦労もあつたが将来を見据えた選択であつたと思う。

丹波の持つ豊かな自然とあたたかい人間性を生かして、新市建設計画に沿う「人と自然の交流文化都市」をめざした偶々まで心が行き届いた温もりのあるまちづくりが、都市住民との人と人との結びつきになり、丹波の自然・文化を生かした産業地域づくりにつながることに大きな期待を寄せるところである。

「夢と希望のある丹波市をめざして」

市島町長職務代理人 市島町助役 山本 孝雄

この度、氷上郡六町が揃つて廃置分合議案の可決をいただきましたことは、誠に意義深いものと心から感謝申し上げます。

今日、我が国は、世界でも類を見ないスピードで少子高齢社会に突入しました。賃金体系から医療、公的年金制度に至るまで、豊富な若年層の存在を前提とした旧来の制度は破綻せざるを得ず、早急に旧制度からの脱却が必要であり、とりわけ、介護保険制度などといった福祉サービスの充実、非常に重要な課題となつております。

また、いよいよ実行の段階に入った地方分権の成果を十分に上げていくためにも、地方自治体の行財政基盤及び能力の強化を図っていく必要があり、氷上郡六町では、今回、この岐路において「合併」という道を選択し、共に歩みだすこといたしました。

今後は、六町が新たなまちづくりのパートナーとして手を携え、各町で築いてこられたノウハウを十分に發揮し、夢と希望のある新生「丹波市」の発展に努めて参りたいと存じます。

今回の合併は、皆様と一体となつて、新しい分権社会の創造を目指し、創意工夫に満ちた地域づくりと暮らしていくスタートであると考えます。どうか今後とも、皆様の変わらぬご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。